



御殿場市公告第 24 号

(仮称) 富士山の恵み産業パーク基本計画策定業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、御殿場市プロポーザル実施要綱（令和3年御殿場市告示第247号。以下「要綱」という。）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年6月11日

御殿場市長 勝 又 正 美



主要幹線道路沿いに富士山の恵みを最大限に生かした「御殿場型経済・観光活性化」の拠点となる「道の駅」的な機能や災害時の防災拠点の機能を持つ重要な施設の基本計画策定を委託するものである。

1 業務名

(仮称) 富士山の恵み産業パーク基本計画策定業務委託

2 業務の内容

別に示す「(仮称) 富士山の恵み産業パーク基本計画策定業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおりとする。

3 業務の履行期間

契約締結日から令和8年9月30日まで

4 参加資格に関する事項

別に示す「(仮称) 富士山の恵み産業パーク基本計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）」のとおりとする。

5 参加手続に関する事項

実施要領のとおりとする。

6 提案手続に関する事項

実施要領のとおりとする。

7 提案方法に関する事項

実施要領のとおりとする。

8 ヒアリングに関する事項

実施要領のとおりとする。

9 提案の評価及び審査の基準に関する事項

実施要領のとおりとする。

10 仕様書、実施要領その他資料の交付

御殿場市ホームページもしくはQRコードからダウンロードとする。

<https://www.city.gotemba.lg.jp/gyousei/g-2/g-2-4/27834.html>



11 事務局

御殿場市企画戦略部未来プロジェクト課

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483番地

電 話 0550-82-4349

FAX 0550-84-1661

電子メール mirai@city.gotemba.lg.jp